

令和8年3月号



お知らせ版

刈羽村商工会

TEL: 0257-45-2386

FAX: 0257-45-2985

Email: kariwaci@kisnet.or.jp

公式ホームページ

<https://www.kariwa-ci.or.jp/>

今月の主な行事

	内容等	会場等
5日(木)	女性部役員会	刈羽村産業会館
6日(金)	青年部常任委員会	刈羽村産業会館
11日(水)	刈羽村商工会 所得税確定申告相談会 2回目	刈羽村産業会館
16日(月)	確定申告の受付期限 ※3月16日(月)まで	—
19日(木)	県連合会 臨時総会	新潟市 新潟県建設会館
25日(水)	第7回理事会	刈羽村産業会館
24日(火)	事務局責任者研修会(オンライン)	刈羽村産業会館

《所得税の確定申告 税理士による個別税務相談会の開催についてご案内》

確定申告の時期となりました。商工会では、下記により税理士による個別税務相談会を開催します。相談は無料ですが、あらかじめ商工会へ申込みください。

- (1) 日 時 3月11日(水) 10時00分～12時00分
- (2) 会 場 刈羽村産業会館 相談室
- (3) 参加費 無料
- (4) 内 容 お一人様30分程度。税額控除等の相談(確定申告書等の作成はいたしません)。
- (5) お申込み 刈羽村商工会 TEL0257-45-2386 FAX0257-45-2985

《桃の花見フェスティバル開催のお知らせ》

刈羽村では、春の恒例行事である桃の花見フェスティバルを次の通り開催します。昨年に引き続き、“ぴあパークとうりんぼ”をメイン会場とし、ステージイベントや出店が行われます。ライトアップされる桃畑と一体感を演出しながら、イベントを最大限に盛り上がる内容で計画されており、当会でも青年部・女性部が出店協力します。ぜひご来場ください。

1. 開催予定日 **令和8年4月19日(日)**
2. 会 場 イベント会場：ぴあパークとうりんぼ
花見会場：正明寺桃畑、ぴあパークとうりんぼ桃畑

○ぴあパークとうりんぼ桃畑ライトアップ(予定)

- ・ライトアップ期間：令和8年4月16日(木曜日)～4月18日(土曜日)
- ・ライトアップ時間：19時00分～21時00分

※桃の花の開花状況等により日程が変更となる場合がありますが、ご了承ください。

《経済センサス-活動調査のご案内》

総務省・経済産業省では、令和8年6月1日に、令和8年経済センサス-活動調査を実施します。経済センサス活動調査は、国の経済構造の実態を調査する事により、各種施策に必要な基礎資料として活用されます。令和8年4月にインターネット回答用の書類が郵送されます。その後、インターネット未回答の事業所や、新たに把握した事業所には調査員が紙の調査票を配布し、回収します。国からの広報チラシを同封しておりますので、ご覧ください。

《事業所の皆様へ～刈羽村より心の健康についてのご案内～》

～3月は自殺対策強化月間です～

こころの健康は保っていますか？

- ・残業が続き、ひどく疲れている
- ・ミスが多く、仕事が思うように進まない
- ・職場でコミュニケーションがうまくとれなくなった
- ・仕事のことを考えてしまい眠れない

などのこころの不調のサインは出ていませんか？

大切なのは「早期発見」と「早期対応」

●早期発見 「こころの体温計を活用しよう」

スマートフォンやパソコンから簡単な質問に答えることで、自分や家族のこころの状態を把握することができます。刈羽村ホームページにも開設しています。ぜひ、あなたのこころのケアに活用してみてください。



●早期対応 「自分に合ったストレス対応策を見つけましょう」

生活リズムを整える、運動する、栄養バランスのとれた食事をとるといった基本的な生活を整えることが、ストレスに対する重要なポイントです。また、それ以外に、旅行や読書、人との交流など、自分なりのストレス対応方法を日頃から持っていることが大切です。

職場でできるストレス対応法

- ・椅子に座って簡単ストレッチ！
筋肉を緩めてリフレッシュしましょう。両手をあげたり、体をねじったりしましょう。
- ・自律神経を整える腹式呼吸！
深くゆっくりした呼吸をすると自然と力が抜けてリラックスできます。腹式呼吸は、自律神経を整えて、集中力を高めたり、気分を落ち着かせたりします。

【こころの相談窓口】

こころの健康が保てなくなったら、ひとりで悩まず、相談しましょう。

新潟県こころの相談ダイヤル	0570-783-025	毎日 24 時間
新潟いのちの電話	025-288-4343	毎日 24 時間
中越いのちこころの支援センター	0258-88-0070	平日 8:30～17:15
柏崎地域振興局健康福祉部（柏崎保健所）	0257-22-4161	平日 8:30～17:15
刈羽村役場福祉保健課	0257-45-3916	平日 8:30～17:15

〈刈羽村役場 福祉保健課〉

《令和8年3月（4月納付分）から保険料率が改定されます》

新潟支部の健康保険料率・介護保険料率が3月分(4月納付分)から変わります。保険料率が下記の通り変わりますので、給料計算の際は新しい保険料額表をご使用ください。

※新しい保険料額表は、「全国健康保険協会」ホームページ内で、「協会けんぽ」のバナーをクリック→「保険料率」→「都道府県毎の保険料額表」→「令和8年度保険料額表」→「新潟」をクリックすると入手できます。

	現行		改定後
●健康保険料率	9.55%	⇒	9.21%
●介護保険料率	1.59%	⇒	1.62%

《無料法律相談会のお知らせ》

新潟県商工会連合会では、経営改善普及事業の一環として、小規模事業者等を対象に嘱託専門指導員（弁護士）による無料法律相談を実施しております。3月は長岡支所にて下記日程により相談会が開催されますので、ご利用ください。なお、相談は無料ですが事前の申し込みが必要です。お申し込みの際は商工会へご連絡ください。

○日程

月 日	会 場	時 間
3月 5日(木) 3月 10日(火) 3月 13日(金) 3月 17日(火)	新潟県商工会連合会 長岡支所 〒940-2127 新潟県長岡市新産2丁目1-4 ☎0258-21-0688	全日 10:00～12:00 (相談時間は1人30分まで)

○相談員 : 高橋 信行 弁護士

○お問合せ等 : 刈羽村商工会 Tel 0257-45-2386 へ申込みください。

《創業相談会（3月開催）のお知らせ》

新潟県商工会連合会では、創業を予定している方や創業して間もない方を対象に、「創業相談会」を毎月開催しております。創業計画や開業資金などの創業に関する様々な問題についてのご相談に対応しておりますのでご活用ください。3月開催は以下の日程となっております。

◆新潟県商工会館（新潟県庁近く）： 11日(水)、25日(水)

◆長岡支所（長岡インター近く）： 4日(水)、18日(水)

◆時間： 各相談日とも午前10時から正午までのうち、お1人様1時間程度。

申込： 事前にお電話で各会場にご予約ください。

◆新潟県商工会連合会 広域指導センター ☎025-283-1311（新潟市中央区新光町7-2）

〃 長岡支所 ☎0258-21-0688（長岡市新産2-1-4 和同新産センタービル）

着工建築物棟数(市区郡別)

市区町村名	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	前年12月	前年 同月差
202 長岡市	68	84	211	68	86	106	156	121	136	144	101	131	96	35
205 柏崎市	16	29	51	23	22	48	42	19	31	52	52	27	25	2
208 小千谷市	1	4	13	5	16	10	16	15	8	12	12	7	8	▲1
222 上越市	38	43	145	100	78	76	92	112	89	84	99	99	68	31
400 三島郡	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	2	1	2	▲1
500 刈羽郡	4	6	2	1	0	3	1	1	12	1	1	2	0	2
県計	576	652	1,383	771	665	884	1,133	902	893	1,145	943	943	832	111
全国	31,407	35,868	49,884	33,095	27,500	35,547	38,986	37,406	39,613	41,108	39,452	39,134	39,868	▲734

新潟県建築統計月報より

柏崎職安管内の有効求人・求職の状況

(新規学卒者を除きパートを含む)

柏崎職安管内	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	前年12月	前年同月 差/比%
有効求人倍率	1.25	1.28	1.18	1.07	1.03	1.01	1.10	1.13	1.17	1.17	1.21	1.23	1.19	0.04
有効求人数	1,683	1,762	1,704	1,595	1,517	1,468	1,537	1,501	1,608	1,586	1,567	1,575	1,583	▲0.5%
有効求職者数	1,343	1,373	1,438	1,497	1,476	1,449	1,403	1,331	1,370	1,356	1,292	1,281	1,325	▲3.3%
<下記は県内全体の集計値>														
有効求人倍率	1.55	1.53	1.46	1.36	1.29	1.31	1.39	1.42	1.41	1.41	1.43	1.48	1.59	▲0.11
有効求人数	49,707	50,491	50,047	49,508	47,731	47,359	48,898	48,551	48,212	48,246	46,677	46,987	49,751	▲5.6%
有効求職者数	32,102	32,910	34,324	36,281	36,953	36,271	35,209	34,131	34,272	34,234	32,564	31,791	31,378	1.3%

新潟労働局「最近の雇用失業情勢」より

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け
- 2 貸付条件は
無担保・無保証人
- 3 掛金は**税法上損金(法人)または
必要経費(個人事業)に**

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

令和5年9月から
**オンライン
手続き
スタート**

制度の詳細内容は**2次元コード**又は**ホームページ**からご確認ください。

ご希望の多い一部の手続きについて**オンライン**手続きが出来ます。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索



Be a Great Small.
中小機構

2023.9